

平成 27 年 度

角田市教育委員会事務事業点検評価報告書

(平成26年度実施事務事業分)



平成27年12月

角 田 市 教 育 委 員 会

目 次

1	点検評価について	2
	(1) 概 要	
	(2) 目 的	
	(3) 点検・評価に対する事務の対象	
	(4) 点検・評価の方法	
	(5) 評価結果の取扱い	
2	点検評価結果	4
3	学校教育について	9
4	社会教育について	10
5	ま と め	11

1 点検評価について

(1) 概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、角田市教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行うものです。

(2) 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督し中立的な意思決定を行うものとされています。

教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的とします。

(3) 点検・評価に対する事務の対象

角田市教育委員会「教育基本方針」に定める施策に関する事務事業のうち、平成26年度において教育行政の推進上、重要な課題に係るもの及び重点的、継続的な事業、昨年度の事務事業において課題があるとされているもので継続して評価すべき事業、その他点検評価を行うことが必要と認める事業を対象とします。今回は、10事業を重点的な事業対象とし点検評価しました。

(4) 点検・評価の方法

対象となる事業ごとに、必要性、効率性、公平性の観点から教育委員会事務局内部による自己総合評価を行い、さらに点検評価の客観性を確保するために教育に関する有識者の意見を聴取し、点検評価表を作成しました。

この点検評価表を基に、教育委員会(定例会等)で点検評価を再検証し、最終的に事務事業点検評価報告書としてまとめました。

有識者については、事務局職員等以外の教育に関して公正な意見を述べる事が期待できるよう、教育に関する学識経験者、保護者等3名の有識者を委嘱しました。

(5) 評価結果の取扱い

この点検評価結果について、評価の高い事業については、引き続き実施し、評価の低い事業については、課題や問題の解決を行うと同時に事業の見直しについて検討し、翌年度以降における施策、事業の改善に役立てるものとします。

角田市教育基本方針の重点目標

〈 学校教育の重点目標 〉

心身ともにたくましく、創造性と道徳性に富んだ児童生徒の育成のため、「生きる力」を育むことを基本として、個性を生かしながら基礎・基本の定着に努めます。

また、学校及び地域の実態に応じ、創意工夫し、特色ある学校経営により、「自ら学び、自ら考える力」を育む充実した教育活動を展開します。

〈 社会教育の重点目標 〉

平成23年3月11日の東日本大震災からの早期復興を期し、豊かな市民文化の創造と連帯意識に満ちた活力ある地域づくりをめざし、生涯にわたる学習活動の充実と地域活動への参加機会の拡大を図ります。

また、多様化、高度化する市民の学習意欲に対応できる体制を整備し、教育機関と各種団体等との連携を図りながら、市民と行政が一体となって活動を推進します。

2 点検評価結果

重点努力事項	主要事業名	事業の目的	事業の内容	評価	
				成果	課題
健康・安全 教育の充実	通学援助事業 (スクールバス 運転委託 事業)	小・中学校の統合等により遠距離通学となった児童・生徒の通学条件緩和、安全な登下校の交通手段確保を図る。	東根小学校と西根小学校の一部地区(特例あり)の児童を市所有バス2台により送迎(業者へ運行委託)。統合により角田小学校に通学する小田地区全域の児童、北角田中学校に通学する西根地区全域の生徒を対象に、業者所有バスによる送迎業務を委託している。 ○利用者について H24 東根小 46人 西根小 56人 角田小 24人 北角田中 53人 H25 東根小 46人 西根小 60人 角田小 23人 北角田中 53人 H26 東根小 40人 西根小 75人 角田小 26人 北角田中50人	スクールバスを運行する小・中学校4校では、例年通りに運行することができ、児童・生徒の登下校時の安全性を確保しながら通学に係る負担を軽減することができた。	市所有バス2台は老朽化が進んでいることから、買い替えを含め、今後の運行の形態を十分に検討する必要がある。 統廃合後5年で国庫補助がなくなるため、スクールバス運行等の見直しをはかるなど、効率的な事業運用を進めていかなければならない。
特別支援 教育の充実	学校特別支援 事業	通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒および特別支援学級に在籍する児童生徒の指導を適切に行う。	通常の学級に在籍する学習障害や注意欠陥等を抱える児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒に対する教員補助者を配置する。 ○配置人数 H24:14人 H25:15人 H26:18人	教員補助者を配置することにより、担任が特別に支援を必要とする児童生徒にのみ手をかけることなく、スムーズに授業が出来るようになった。また、特別に支援を必要とする児童生徒の保護者も安心して学校に通わせることが出来ている。	年々増加傾向にある、通常の学級に在籍しながら特別に支援が必要な児童生徒に対し、更なる教員補助者の増員と優秀な人材の確保が必要である。

重点努力事項	主要事業名	事業の目的	事業の内容	評価	
				成果	課題
生徒指導の充実	スクールソーシャルワーカー(SSW)活用事業	いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待等生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を活用して児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけ、支援を行うスクールソーシャルワーカー(精神保健福祉士)を配置し、関係機関と連携を通して、問題を抱える児童生徒の支援を行うもの。	宮城県スクールソーシャルワーカー(SSW)活用事業により、いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待等生徒指導上の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー1名(精神保健福祉士)を配置し、関係機関との連携を通じて、問題を抱える児童生徒の支援を行うもの。 ○主な事業内容 職務の内容を基に、以下の点について実践的な調査・研究を行う。 ア 問題を抱える児童(生徒)の話し相手となり、悩み等の相談に応じる イ 問題を抱える児童(生徒)の保護者の悩み等の相談に応じる ウ 家庭や学校と関係機関・児童福祉施設等の連携を支援する エ 学校の教育活動を支援する	学校・保護者・関係機関との連携が図られ、きめ細やかな支援を行うことができた。支援を必要とする児童生徒を取り巻く環境が複雑化している中、問題解決のために早期介入及び環境への働きかけ等(SSW)が果たした役割は大きい。	継続的な支援が必要な状況の中で、県の委託事業であることから勤務時間等に制限があるが、個々の相談内容に即した柔軟な対応が取れるよう配置校と連携をとりながら対応していく必要がある。 現在、問題を抱える児童生徒への支援は多種にわたるため、個々の抱える問題の特性を見極めながら、適切な支援が受けられるようコーディネートし、児童生徒をサポートしていくことがより重要になっている。
情報教育の充実	小学校情報教育推進事業	授業の中でICTを効果的に活用し、児童の学力向上に繋げていくこと。また、校務の情報化においては、業務の軽減や効率化を図り、教職員がより多くの時間を生徒の指導に割くことが出来るようにしていくこと。	平成21年度から各小学校に設置している老朽化した情報機器の更新を行う。 また、各小学校からの情報機器の不具合への対応を行う。	老朽化したPCの更新(高性能化)による校務作業の効率化が図れた。 情報機器の不具合に迅速に対応することで、教職員が生徒の指導に集中する環境を整備することが出来た。	多種多様な情報に子どもたちが容易に触れることが出来る現代社会において、子どもたちが自ら学びたいと思えるような雰囲気や情報活用能力やネットモラルを高める授業を行うことのできる体制を整える必要がある。 そのような体制を整えるため、掲示装置等の機器の充実に加え、情報機器を活用した授業方法の拡充を目指すことが重要である。
青少年の健全育成	社会教育活動事業(姉妹都市子ども交歓の集い)	子どもたちの相互交流と姉妹都市の理解を深めるため、栗山町との児童・生徒の相互派遣・受入を行い、子どもたちの交流等を行い、新たな視野を広げ将来の角田市を担う心豊かな子どもの育成を図る。	H26は角田市へ栗山町の子どもの受け入れた。行程内容は次のとおりである。 角田市の子どもたちと栗山町の子どもたちとの交流は、8/3の朝から8/4の朝まで行い、宿泊はスポーツ交流館を利用した。 7/23には、角田市の子どもたちを対象に、事前学習会を実施した。 8/2 歓迎会、高蔵寺・旧佐藤家見学、JAXA角田宇宙センター見学、泉麟太郎碑見学、コスモハウス見学、金津七夕参加体験をした。 8/3 角田滑空場・グライダー見学、阿武隈ライン舟下り、レクリエーション交流会を実施した。 8/4 松島町内を見学した。	児童生徒が姉妹都市である角田市と栗山町を相互訪問し、歴史、文化等を学習するとともに、子ども同士の交流や体験学習等を通じ、子どもの健全育成、人材育成の役割を果たしている。	受け入れる場合は、角田の良さを知ってもらうことや、本市の子どもたちとの交流を多くすることに力点を置いているが、角田市の魅力・歴史を伝える見学場所の選定や初対面の交流の持ち方は難しいものがある。受入側の子どもたちに企画や運営に関わってもらうことで、より良い交流が図れるようにしていきたい。 歴代の参加者にその経験を生かしてもらうことも重要なことであるので、当事業に限らず広く社会教育事業の中で参加を促していく。

重点努力事項	主要事業名	事業の目的	事業の内容	評価	
				成果	課題
芸術文化の振興	文化振興事業 (Live In kakuda)	角田市内をはじめとするバンド愛好者グループに発表と交流の場を提供するとともに、相互の技術の向上と、音楽鑑賞の機会を作る。 また、中高生に練習及び発表の場を提供し、若手の育成に努める。	一般の部と中高生の部の出演者の募集を行い、出場者を決定する。 出場バンドについては、20分程度の演奏を行ってもらい、審査員(会場審査員・ゲスト審査員・生涯学習課職員)による5段階評価によって、総合点の高い順に、優勝、準優勝を決定し、賞状等を授与する。	継続的に実施してきたことにより、音楽を通じた世代間交流が図られており、また音楽文化に親しんでもらうことが定着してきていることは、大きな成果である。	かくだ田園ホールの完成を機に、本格的な音響と照明が可能となることから、それを体験してもらいながら、今後は若手の育成にも力を注ぐため内容の検討と、中高生が出場可能な開催時期の調整が必要である。
青少年の健全育成	自治センター 社会教育活動 事業(青少年教育関係) 【西根自治センター】	家庭・学校・地域社会が密接に連携・融合し、地域の特色を生かした青少年健全育成活動を推進する。 身近な施設の役割やその施設を維持するための努力の様子を、体験を通して理解させる。 高齢者とのふれあいを通して、昔の生活体験をさせる。	① ゴミ処理場の見学 (衛生センター、リサイクルセンター) ② 浄水場・ダムの見学 (南部山浄水場、七ヶ宿ダム) ③ 夏休み体験教室 (天文台、地底の森ミュージアム、他) ④ 角田市郷土資料館の見学 ⑤ しめ縄作り	実施している事業内容については、地域の中で着実に定着しており、期待通りの大きな成果が出ている。	青年教育に関しては、地区民球技大会や運動会などを通して青年とのかかわりを求めていると努力している。しかし、6人制バレーボールなどでは、メンバーがそろわないとのことで、参加できない地区が複数出てきているのが現状である。 地区によっては、20歳の方を区の新年会に招待してお祝いするなど、つながりを深める努力をされている。自治センターとしても、青年が魅力を感じ、参加しやすい事業となるよう改めて検討を行うなど青年との距離を縮める努力が必要である。まずは青年を対象にした事業に参加してもらうことをきっかけとし、仲間づくりや将来の地域活動の担い手づくりにつなげていけるようにしていきたい。

重点努力事項	主要事業名	事業の目的	事業の内容	評価	
				成果	課題
文化財の 保護・活用	郷土資料館 管理事業	指定文化財である角田市郷土資料館(旧氏文邸)を適切に管理し、過去から受け継いできた貴重な文化財を良好な形で将来へ継承する。また収蔵している資料の調査研究を行い、その成果を公表する。	文化財である建物については、適宜その価値に則した修繕を実施するとともに、施設内の定期的な除草、剪定を行う。 収蔵資料は計画に基づき消毒作業を実施するほか、継続して文書類の解読作業を実施し、調査報告書として刊行する。	各種事業について年毎に異なる事業を企画することにより、何度も足を運んで貰える資料館として定着し、市外は勿論であるが、市内の方により多く来て頂けるようになったのは大きな成果である。	古い建物であるため来館者からは段差の解消等の利便性を求める声も聞かれるが、文化財としての建物のあり方を考えると、大きな改修などは難しい。そのため現在の建物を傷めない工夫を行ないながら、利便性を向上させていく必要がある。 資料管理については、和田家資料以外でも収蔵資料が多量にあるため、保管場所も含めた今後の整理が課題となっている。
文化財の 保護・活用	企画・展示 事業	母屋と米蔵を整備した展示室において、歴史・民俗資料や市内の代表的な遺跡の出土品等を常設展示する。また、市の文化財に指定されている建物も含め、多くの観覧者に見学する機会を与え、理解を深めてもらうため、調査研究成果に基づいた企画展や催事を行う。	【催し】 ・「五月飾りと甲冑」4月29日～5月6日 ・「秋の催し」9月7日～11月3日 【企画展】 ・「雛人形」平成27年2月13日～3月15日 【講座等】 ・「角田市内ぐるぐる探検隊」5月31日 ・「郷土探訪会(北郷方面)」6月16日 ・「歴史を語る会」9月28日 ・「歴史探訪会(山形方面)」10月19日	毎年実施する催し以外の事業や展示を工夫し、史実に即した展示を行うことにより入館者が増加したのは、調査研究成果が活かされている結果と思われる。また学校への積極的な働きかけにより授業との連携ができるようになったのは大きな成果である。	リピーター確保のため事業などを工夫しているが、施設のキャパシティの問題のため事業や参加できる人数には限界が出てきている。また古い建造物であるため、随所に段差が多く高齢者にとっては来館しにくい面がある。しかし文化財であるため容易に改修できない問題もある。また、夏の暑さ、冬の寒さも事業を実施するうえではマイナスとなっているが、便利な家電の無かった時代の暮らしを体感してもらうなど、不便さを逆手に取った企画の検討も課題である。

重点努力事項	主要事業名	事業の目的	事業の内容	評価	
				成果	課題
学校給食・食育の充実	学校給食センター運営事業	<p>児童・生徒の健康増進と体位向上を目指し、衛生管理及び給食食材の安全確認に重点をおきながら、安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食の提供に努める。</p> <p>また、学校訪問による栄養指導や地場産品を取り入れた献立づくりを行なうなど、食育の観点から学校給食が「生きた教材」として活用されるよう努める。</p>	<p>◇米飯給食の実施(調理業務等(配送を含む)を民間業者に委託)</p> <p>市内小・中学校の児童・生徒への週5日完全米飯給食を実施しました。</p> <p>また、消費税率の引き上げに伴い、給食費の改定を行ないました。</p> <p>◇栄養職員による栄養指導の実施</p> <p>栄養職員が小・中学校全校を訪問し、児童生徒に適切な栄養摂取による健康の保持増進、健全な食生活について指導を行い、食育の推進を図りました。</p> <p>◇学校給食センター運営委員会の開催</p> <p>運営委員会では、学校給食センター運営に関する審議や学校給食費及び給食回数について教育委員会からの諮問に対し答申を行ないました。</p> <p>また、新学校給食センターにおける食物アレルギーの対応について、対応マニュアル作成に向けた検討を行ないました。</p> <p>◇学校給食使用食材の放射能検査の実施</p> <p>毎週2回(月・木曜日)食材の事前検査、給食の事後検査を実施しました。検査結果はすべて不検出でした。</p> <p>また、学校給食モニタリング事業(宮城県によるゲルマニウム半導体検出器による精密検査)を実施し、給食の事後検査を行いました。</p>	<p>安全・安心で、栄養バランスの取れた学校給食を予定どおり確実に提供しました。</p> <p>また、児童・生徒への「食育」として栄養指導等を行いました。</p>	<p>新センターの供用開始(平成28年8月を予定)まで、衛生管理に努め安心・安全を担保した給食を計画どおり確実に提供しなければならない中、老朽化により設備・機器が維持・管理上の限界状態にあること。</p> <p>また、学校給食センターの移転に伴う準備及び供用開始後の運営にかかる業務や新たに実施する食物アレルギー対応食の提供にかかる業務を円滑に行なうこと。</p>

3 学校教育について

学校教育では、心身ともにたくましく、創造性と道徳性に富んだ児童生徒の育成のため「生きる力」を育むことを基本として、個性を生かしながら基礎・基本の定着に努めることと、学校及び地域の実態に応じ、創意工夫し、特色ある学校経営により、「自ら学び、自ら考える力」を育む充実した教育活動を展開することを重点目標に掲げています。

平成 26 年度学校教育関係の重点努力事項として、健康・安全教育の充実、特別支援教育の充実、生徒指導の充実、情報教育の充実を挙げ、学校と行政の連携を図りながら、児童生徒の健全育成のため事業を展開しました。

まず、「通学援助事業(スクールバス運転委託事業)」については、スクールバスを運行する小・中学校 4 校では、児童・生徒の登下校時の安全性を確保しながら通学に係る負担を軽減することができました。

「特別支援教育の充実」については、教員補助者を配置することにより、担任が特別に支援を必要とする児童生徒のみ手をかけることなく、スムーズに授業ができるようになりました。

「スクールソーシャルワーカー(SSW)活用事業」については、スクールソーシャルワーカーの配置による相談体制の充実を図ったことで、学校、保護者、関係機関との連携が図られ、きめ細やかな支援を行うことができました。今後も、問題を抱える児童生徒への支援は多種こわたるため、個々の抱える問題の特性を見極めながら、適切な支援を受けられるよう、サポートしていくことがより重要と思われれます。

「小学校情報教育推進事業」については、老朽化した PC の更新(高性能化)による校務作業の効率化を図ることができました。また、情報機器の不具合に迅速に対応することで、教職員が児童の指導に集中する環境を整備することができました。

「学校給食センター運営事業」については、安全・安心で、栄養バランスの取れた学校給食の提供と児童・生徒への「食育」として栄養指導等を行いました。今年度の学校教育関係の事務事業点検評価対象の5事業については、今後も事業の見直しを図りながら、よりよい成果が得られる継続的事業となるよう努力してまいります。

このように学校教育においては、すべての児童生徒が社会の激しい変化と環境に対峙しながらも、たくましく生きていくために、「知」「徳」「体」のバランスのとれた学校教育の実現を目指すことが重要であり、学校・家庭・地域がますます密に連携することにより、教育行政の効果的推進が図られるものと存じます。今後も、様々な分野における継続かつ効果的な取り組みになお一層努力してまいります。

4 社会教育について

社会教育では、豊かな市民文化の創造と連帯意識に満ちた活力ある地域づくりをめざし、生涯にわたる学習活動の充実と地域活動への参加機会を図ることを重点目標に掲げています。

平成 26 年度は重点努力事項として、青少年の健全育成、芸術文化の振興、文化財の保護・活用を挙げ、市民と行政が連携を密にしながら、市民の学習意欲に対応する事務事業を展開しました。

まず、「青少年の健全育成」では、姉妹都市である北海道栗山町の小・中学生を受け入れ、子ども同士の交流や体験学習等を通し、結びつきの深い両市町の歴史に触れることで、広い視野にたつた人材の育成に努めました。

青少年教育については、家庭・学校・地域社会が密接に連携・融合し、地域の特色を生かした青少年健全育成活動を推進し、子どもたちの生活指導や世代間交流等により健全育成を図りました。

「芸術文化の振興」においては、市民及び文化協会などの自主的な芸術文化活動を積極的に支援するとともに、音楽愛好者の交流及び発表機会の場としてコーラスフェスティバルやライブ・イン・カクタを開催し、学び合う環境づくりに努めました。

「文化財の保護・活用」においては、先人から引き継いだ貴重な文化財を後世に引き継ぐとともに、歴史・文化の理解を深めるため、指定文化財及び埋蔵文化財の保護、史跡の保存活用に努めました。また、郷土資料館では、企画展や各種催しを開催し、市内・外の多くの方に郷土の歴史について学習する機会を提供しました。

このように、社会教育事業においては市民の多様なニーズに応えるため様々な事業を展開するとともに、活動拠点としての社会教育施設の整備に努め、生涯教育推進の環境づくりを図りました。

今後も社会教育にかかる現状と課題の把握に努めながら、より充実した社会教育活動を推進してまいります。

5 まとめ

めまぐるしい社会情勢の下、地域の教育課題を踏まえた教育方針や計画の策定、地域に根ざした学校教育・社会教育の運営と推進など、教育委員会の職務と課題は今まで以上に重要性、複雑性を増しています。こうした中であって、教育委員会はより開かれた運営と活発な論議が必要不可欠であり、その機能を十分に発揮しながら諸施策を適正かつ円滑に実施していくことが市民への説明責任を果たすことであり責務であります。

平成26年度の教育委員会の審議並びに協議内容については、議案の議決や報告事項のほかにも、事業や課題等を活発に論議いたしました。平成27年4月から施行された新教育委員会制度の在り方、今後の進め方の検討、いじめ防止基本方針の策定、通学路交通安全プログラムの策定等を行いました。今後も、地域・社会・学校関係者等、多くの方々と意見交換の場を設けることで、市民と現場との意思疎通を図りながら、一層の教育委員会の活性化を目指してまいります。

平成26年度の事務事業点検評価を実施するにあたり、3名の有識者による幅広い見地からの貴重な外部意見を頂戴いたしました。総評としては、概ね良好に各事務事業が行われているとの評価でしたが、中には、事業の問題点や改善点のご指摘、ご提案、あるいはさらなる充実と発展へのご要望等、建設的意見が多数ございました。本市の教育行政のさらなる推進と方向性において非常に参考となるご意見でした。

なお、今回の事務事業点検評価の結果を市議会をはじめ、市民の皆様にご公表・報告することにより、常に事業の有効性についての意識を持ちながら諸施策を遂行するとともに、なお一層の教育行政の推進を図ってまいります。

角 田 市 教 育 委 員 会